

令和3年度9月補正予算案について

令和3年9月1日
千葉県総務部財政課
043-223-2076

＜9月補正予算案の特徴＞

- ◎ 9月補正予算では、7月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、自宅療養者の増加への対応など**医療提供体制の整備**に万全を期すとともに、感染症の長期化により影響を受けている県内経済の活性化に向け、**中小企業支援**や**観光振興**のための事業を計上します。
- ◎ また、八街市の通学路での交通事故を踏まえ、**交通安全対策**を一層強化するほか、6月補正予算編成後の状況変化を踏まえ、早期に取り組むべき事業を計上します。
- ◎ 年度間の財源調整を図り、健全な財政運営に資するよう、令和2年度の決算剰余金の2分の1を**財政調整基金**に積み立てるとともに、今後の災害等に備え、**災害復興・地域再生基金**への積み立てを行います。
- ◎ **補正予算額は726億95百万円**（うち新型コロナウイルス感染症対応経費592億29百万円）、現計予算と合わせた**補正後の予算規模は2兆5,416億47百万円**（うち新型コロナウイルス感染症対応経費7,373億23百万円）となっています。

目 次

| | | |
|------|----------------|-----|
| I | 9月補正予算案の主な施策 | 4頁 |
| II | 一般会計の状況 | 8頁 |
| 1 | 歳入の状況 | 8頁 |
| 2 | 歳出の状況 | 10頁 |
| III | 地方債の状況 | 12頁 |
| 1 | 県債発行の状況 | 12頁 |
| 2 | 県債残高の状況 | 12頁 |
| IV | 主要事業 | 14頁 |
| 1 | 新型コロナウイルス感染症対策 | 14頁 |
| (1) | 医療提供体制の整備 | 14頁 |
| (2) | 中小企業支援・観光振興 | 18頁 |
| 2 | 緊急的な交通安全対策 | 19頁 |
| 3 | その他の事業 | 20頁 |
| 4 | 特別会計 | 28頁 |
| V | 繰越明許費の設定 | 30頁 |
| 〔資料〕 | | |
| 1 | 会計別予算規模 | 31頁 |
| 2 | 部別予算額（一般会計） | 32頁 |
| 3 | 基金一覧 | 33頁 |
| 4 | 部別主要事項 | 34頁 |

計数整理の結果、変動を生ずる場合があります。

I 9月補正予算案の主な施策

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の整備

- 入院患者受入れのための空床・休床確保、患者受入協力金、PCR検査体制、搬送体制などについては、7月以降の感染者数の急増等を踏まえて再積算した上で、年度末までの所要額を計上します。
- 軽症者等のための宿泊施設について、感染者数の増加を踏まえ、新たに500室を加えて常時1500室程度を確保するとともに、高リスク療養者への対応を強化するため、配置する看護師や酸素吸入器を増やします。
- 自宅療養者の増加に伴い、健康管理や病状悪化の際の対応を強化するため、新たに自宅療養者フォローアップセンターを設置するとともに、パルスオキシメーターの全員配付や酸素吸入器の確保を行います。
- 訪問看護や夜間外来の輪番を行う医療機関等に対して新たに協力金を支給し、自宅療養者等の診療体制の強化を図ります。
- ワクチン接種を促進するため、個別接種を多く実施する医療機関に交付する支援金について対象期間を延長するとともに、副反応等の相談を24時間受け付ける相談窓口を引き続き設置します。

<主な事業>

| | |
|----------------------|-------------------|
| ・感染症患者受入れのための空床確保等事業 | 32,640,000千円(14頁) |
| ・患者受入協力金 | 3,800,000千円(14頁) |
| ・夜間・休日における患者受入体制の整備 | 516,000千円(14頁) |
| ・検査体制の確保 | 1,755,000千円(16頁) |
| ・搬送体制の確保 | 711,000千円(16頁) |
| ・軽症者等のための宿泊施設確保事業 | 4,532,000千円(15頁) |
| ・自宅療養者支援事業 | 1,265,000千円(15頁) |
| ・自宅療養者等の診療体制の強化 | 963,000千円(15頁) |
| ・ワクチン個別接種促進支援事業 | 10,500,000千円(17頁) |
| ・ワクチン接種体制の確保 | 100,000千円(17頁) |

(2) 中小企業支援・観光振興

- ポストコロナも見据えて、新分野への参入や生産性向上などに計画的に取り組む県内中小企業に対し、専門家を派遣して、計画立案への助言や、企業に最適な補助制度の活用を促すなど、取組の実現に向けた伴走型の支援を行います。

- 感染症の拡大により落ち込んだ県内観光需要の回復を図るため、感染状況やワクチン接種の進捗状況を見極めた上で、国の観光需要喚起策と連携した**県内観光利用促進キャンペーン**を行います。

<主な事業>

- ・ 中小企業コロナ対策 事業再構築等支援事業【新規】 90,000千円（18頁）
- ・ 県内観光利用促進キャンペーン事業 1,100,000千円（18頁）

2 緊急的な交通安全対策

- **飲酒運転の根絶**に向けて、トラック等の運行機会が多い事業所を対象とした**集中啓発活動**を行います。
- 通学路の緊急点検を踏まえ、**ガードレールの設置や信号機のLED化などの安全対策**を実施します。
- **通学路の安全対策**については、国による追加対策が取りまとめ次第、**更なる補正予算の編成**を検討してまいります。

<主な事業>

- ・ 飲酒運転根絶に向けた啓発事業 30,000千円（19頁）
- ・ 交通安全施設整備事業 650,000千円（19頁）

3 その他の事業

<CO₂削減>

- **道路や港湾施設、都市公園の屋外照明灯**について、維持管理費を抑制しつつ、二酸化炭素排出量を削減するため、リース方式により一括して**LED化を進めます**。
- 家庭における二酸化炭素排出量の削減を推進するため、予算を増額して、**住宅用太陽光発電設備の導入促進**を図ります。

<主な事業>

- ・ 道路照明灯など屋外灯のLED化導入事業【新規】
債務負担行為 4,100,000千円（20頁）
- ・ 住宅用省エネルギー設備等導入促進事業 45,000千円（20頁）

<子育て・教育施策>

- 児童相談所と警察が緊密に連携し、児童虐待事案等に迅速かつ的確に対応するため、警察本部と県内全ての警察署が新しい児童相談所支援システムを活用して情報共有ができる体制を構築します。
- 市町村立小中学校等でのICTを活用した教育を推進するため、学校を訪問して支援するGIGAスクールサポーターを教育事務所等に新たに配置します。

<主な事業>

- ・児童相談所と警察の情報連携【新規】 11,000千円 (21頁)
- ・GIGAスクールサポーター配置事業【新規】 30,000千円 (21頁)

<産業振興・基盤整備>

- 産業用地の確保に向けた課題や今後のあり方を整理するため、基礎調査を実施します。
- ワークーションの受入れを促進するため、企業ニーズや県内の対応状況を調査するとともに、地域の取組を支援します。
- 飼料用米などへの転換を図る生産者に対する県独自の上乘せ助成について、令和3年度の飼料用米等の作付面積が当初の見込みを大幅に上回ったことから、助成に必要な予算を増額します。
- 県産農林水産物の輸出促進を図るため、輸出先のニーズに対応した食品加工施設の整備や畜産物輸出のための市場調査等を支援します。
- 道路ネットワークの整備について、国の交付金の内示増などを踏まえ、前倒しで工事等を実施するとともに、被災した道路や河川等の公共土木施設を復旧します。

<主な事業>

- ・産業用地確保に係る基礎調査事業【新規】 債務負担行為 12,000千円 (22頁)
- ・ちばワークーション受入促進事業【新規】 40,000千円 (22頁)
- ・飼料用米等拡大支援事業 235,370千円 (23頁)
- ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 225,403千円 (23頁)
- ・県産畜産物輸出連携促進事業【新規】 9,950千円 (23頁)
- ・道路ネットワーク事業 2,458,542千円 (24頁)
(債務負担行為 1,300,000千円)
- ・公共土木施設災害復旧事業 1,045,000千円 (25頁)

<文化・スポーツ振興>

- 東京2020大会にちなんだ「ちば」の優れた文化芸術活動や伝統文化等を発信するため、聖火リレーのセレブレーション等に出演予定だった団体等によるコンサートや伝統芸能の舞台公演などを開催します。
- 令和4年度に6回目の「ちばアクアラインマラソン」を開催することとし、大会の準備を進めるとともに、大会や千葉の魅力を発信するためのプロモーション活動を行います。

<主な事業>

- ・「ちば」の文化芸術発信事業【新規】 20,000千円 (26頁)
- ・ちばアクアラインマラソン開催事業 56,000千円 (26頁)
(債務負担行為 130,000千円)
- ・ちばアクアラインマラソンを活用した千葉の魅力発信推進事業 7,400千円 (26頁)
(債務負担行為 16,000千円)

<その他>

- 病院事業会計は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより資金不足が見込まれていたため、当初予算では給与費や材料費等の一部を計上留保していましたが、このたび経営改善に向けた次期改革プランの案がまとまったことから、年間所要額を計上します。

<主な事業>

- ・病院事業会計負担金 2,761,501千円 (27頁)

Ⅱ 一般会計の状況

1 歳入の状況

(単位：百万円、%)

| 区分 | 令和3年度 | | | 令和2年度 | 比較 ③/④ |
|---------------------------|-----------|----------------|------------|-----------|-----------|
| | 現計予算 ① | 9月補正額 ② | 計 ③=①+② | 9月現計 ④ | |
| 県 税 | 814,644 | | 814,644 | 841,311 | 96.8 |
| 地方譲与税 | 72,268 | | 72,268 | 102,701 | 70.4 |
| 地方特例交付金 | 6,000 | | 6,000 | 3,152 | 190.4 |
| 〔臨時財政対策債を含む 実質的な地方交付税〕 | [348,000] | 26,509 | [374,509] | [276,963] | [135.2] |
| 地方交付税 ① | 196,000 | 2,953 | 198,953 | 186,982 | 106.4 |
| 普通交付税 | 195,000 | 2,953 | 197,953 | 185,982 | 106.4 |
| 特別交付税 | 1,000 | | 1,000 | 1,000 | 100.0 |
| 国庫支出金 ② | 552,763 | 60,119 | 612,882 | 353,117 | 173.6 |
| 繰入金 ③ | 64,863 | ▲20,025 | 44,838 | 72,846 | 61.6 |
| 繰越金 ④ | | 4,400 | 4,400 | 6,951 | 63.3 |
| 諸 収 入 | 481,006 | ▲3 | 481,003 | 314,917 | 152.7 |
| 県 債 ⑤ | 239,284 | 25,063 | 264,347 | 177,182 | 149.2 |
| 建設地方債 | 86,284 | 1,507 | 87,791 | 87,201 | 100.7 |
| 臨時財政対策債等 | 153,000 | 23,556 | 176,556 | 89,981 | 196.2 |
| その他 | 42,124 | 188 | 42,312 | 41,812 | 101.2 |
| 合 計 | 2,468,952 | 72,695 | 2,541,647 | 2,100,971 | 121.0 |

[補正額の概要]

- ①**地方交付税**については、国の算定において、普通交付税が約29億円の増、臨時財政対策債が約236億円の増となったことから、実質的な地方交付税は約265億円の増額となっています。

- ②**国庫支出金**については、新型コロナウイルス感染症への対策として、地方創生臨時交付金82億円や緊急包括支援交付金488億円を活用することなどから、約601億円の増額となっています。

- ③**繰入金**については、災害等不測の事態に備え、財政調整基金からの繰入を約200億円減額し、基金に積み戻します。

- ④**繰越金**については、令和2年度決算剰余金の見込みが明らかになったことに伴い、約44億円を計上しています。

- ⑤**県債**については、国の算定において臨時財政対策債が増となったことに加え、交通安全施設整備事業や街路整備事業などの建設地方債を増額したことから、約251億円の増額となっています。

2 歳出の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 令和3年度 | | | 令和2年度 | 比較 |
|-------------------|-----------|----------------|------------|-----------|-------|
| | 現計予算 ① | 9月補正額 ② | 計 ③=①+② | 9月現計 ④ | ③/④ |
| 人 件 費 ① | 525,847 | ▲ 848 | 524,999 | 539,838 | 97.3 |
| 知事部局 | 68,208 | 1,227 | 69,435 | 67,867 | 102.3 |
| 教育庁 | 336,560 | ▲ 1,753 | 334,807 | 346,622 | 96.6 |
| 警察本部 | 121,079 | ▲ 322 | 120,757 | 125,349 | 96.3 |
| 物 件 費 ② | 44,011 | 4,418 | 48,429 | 48,460 | 99.9 |
| 社会保障費 ③ | 322,391 | 434 | 322,825 | 313,575 | 102.9 |
| 投資的経費 ④ | 181,471 | 3,929 | 185,400 | 186,287 | 99.5 |
| 普通建設 | 161,220 | 2,884 | 164,104 | 170,983 | 96.0 |
| 補助 | 90,423 | 2,142 | 92,565 | 92,229 | 100.4 |
| 単独 | 70,797 | 742 | 71,539 | 78,754 | 90.8 |
| 受託 | 490 | | 490 | 1,311 | 37.4 |
| 災害 | 2,800 | 1,045 | 3,845 | 1,940 | 198.2 |
| 直轄 | 16,961 | | 16,961 | 12,053 | 140.7 |
| その他消費的経費 ⑤ | 1,150,322 | 57,432 | 1,207,754 | 770,266 | 156.8 |
| 補助金・負担金・交付金 | 632,172 | 51,575 | 683,747 | 422,685 | 161.8 |
| 委託料 | 58,943 | 5,857 | 64,800 | 48,919 | 132.5 |
| 貸付金 | 441,669 | | 441,669 | 281,693 | 156.8 |
| その他 | 17,538 | | 17,538 | 16,969 | 103.4 |
| 公 債 費 | 227,352 | | 227,352 | 222,401 | 102.2 |
| 積 立 金 ⑥ | 4,911 | 5,000 | 9,911 | 3,886 | 255.0 |
| 繰 出 金 ⑦ | 5,291 | 2,300 | 7,591 | 8,929 | 85.0 |
| その他 | 7,356 | 30 | 7,386 | 7,329 | 100.8 |
| 合 計 | 2,468,952 | 72,695 | 2,541,647 | 2,100,971 | 121.0 |

[補正額の概要]

- ①**人件費**については、現在の人員構成で積算し、所要額を精査したところ、約8億円の減額となりました。
- ②**物件費**については、軽症者等のための宿泊施設確保事業について、年度末までに要する費用を計上したことなどにより、約44億円の増額となっています。
- ③**社会保障費**については、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費等の公費負担について、年度末までの所要額を計上したことなどにより、約4億円の増額となっています。
- ④**投資的経費**については、街路整備事業や交通安全施設整備事業などの普通建設事業を増額するほか、道路や河川等の公共土木施設の災害復旧事業を増額することから、合わせて、約39億円の増となっています。
- ⑤**その他消費的経費**については、空床・休床確保や患者受入協力金などについて、年度末までの所要額を計上したことや、ワクチンの個別接種を多く実施する医療機関への支援を延長することなどにより、約574億円の増額となっています。
- ⑥**積立金**については、今後の災害等に備え、災害復興・地域再生基金への積み立てを行うため、50億円の増額となっています。
- ⑦**繰出金**については、将来の財政需要に備え、財政調整基金への積み立てを行うため、23億円の増額となっています。

Ⅲ 地方債の状況

1 県債発行の状況

(単位:億円)

| 区 分 | 令和3年度 | | | 令和2年度 9月現計 (D) | 増減 (C)-(D) |
|-----------|-------------|-------------|-----------|----------------------|---------------|
| | 現計予算 (A) | 9月補正 (B) | 合計 (C) | | |
| 建設地方債① | 863 | 15 | 878 | 872 | 6 |
| 臨時財政対策債等② | 1,530 | 236 | 1,766 | 900 | 866 |
| 計(①+②) | 2,393 | 251 | 2,644 | 1,772 | 872 |

○ 県債の発行額については、建設地方債が、交通安全施設整備事業や災害復旧事業などの増額により、約15億円の増となることに加え、臨時財政対策債が約236億円の増となることから、全体で約251億円の増となっています。

2 県債残高の状況

(単位:億円)

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 (ア) | 令和3年度 (イ) | 増 減 (イ)-(ア) |
|-------------------------|--------|--------|--------------|--------------|----------------|
| 建設地方債等① | 13,443 | 13,163 | 12,981 | 12,847 | ▲134 |
| 建設地方債 | 12,700 | 12,457 | 12,318 | 12,226 | ▲92 |
| 退職手当債 | 743 | 706 | 663 | 621 | ▲42 |
| 臨時財政対策債等② | 17,236 | 17,472 | 17,739 | 18,455 | 716 |
| 計(①+②) | 30,679 | 30,635 | 30,720 | 31,302 | 582 |
| (参考)満期一括償還 のための積立金残高 | 5,074 | 5,339 | 5,692 | 6,398 | 706 |

注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

3 令和元年度までは決算額、令和2年度は決算（見込み）、令和3年度は9月補正後見込み

- 令和3年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、3兆1,302億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、過去に発行した建設地方債の償還が進むことにより、前年度と比べ134億円減少する見込みです。
- また、令和3年度は、臨時財政対策債の新規発行額が増加することから、臨時財政対策債等の残高については、前年度と比べ716億円増加する見込みです。

IV 主要事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 医療提供体制の整備

○感染症患者受入れのための空床確保等事業（疾病対策課） 32,640,000 千円
（既定予算とあわせ 78,850,000 千円）

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休止病床分に係る費用について補助します。休止病床のうち ICU・HCU以外の病床については、県独自に補助単価を1万円上乗せします。

[補助単価] 1床あたり 16,000 円/日～436,000 円/日

○患者受入協力金（疾病対策課） 3,800,000 千円（既定予算とあわせ 11,450,000 千円）

入院患者を受け入れる医療機関に対して、人員体制の確保や院内感染対策等の負担を軽減するため、県独自に協力金を交付します。

[交付額] 入院患者1人あたり 50 万円

○夜間・休日における患者受入体制の整備（疾病対策課） 516,000 千円
（既定予算とあわせ 594,000 千円）

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、医療機関が輪番体制等を構築する場合や患者を実際に受け入れた場合に支給する協力金について、予算を大幅に増額し、夜間・休日の受け入れ協力医療機関の更なる増加を図ります。

[交付額]

夜間・休日に確実な受け入れ体制を確保した場合 1日あたり 10 万円

上記のほか、夜間・休日に入院患者を受け入れた場合 1人あたり 10 万円

○軽症者等のための宿泊施設確保事業（衛生指導課・薬務課） 4,532,000 千円
（既定予算とあわせ 10,463,000 千円）

軽症者等の療養先として借り上げる宿泊施設について、感染者数の増加を踏まえ、新たに500室を加え、常時1,500室程度を確保するとともに、高リスク療養者への対応を強化するため、配置する看護師や酸素吸入器を増やします。

[確保部屋数] 新たに500室を加え常時1,500室程度を想定

[療養可能患者数] 新たな宿泊施設の確保により最大900人を受入れ可能（従来は400～600人）

[借上期間] 年度末まで

○自宅療養者等の診療体制の強化（疾病対策課） 963,000 千円
（既定予算とあわせ 1,141,000 千円）

自宅療養者等の診療体制の強化のため、医療機関が外来や往診を行う場合に支給する協力金について、予算を増額し、自宅療養者等の外来・往診を行う医療機関の更なる増加を図ります。

また、医療機関等が訪問看護を行う場合や夜間外来の輪番体制を構築する場合についても新たに協力金を支給します。

[交付額] (1) 外来・往診

・平日 1件あたり 5万円

・夜間・休日 1件あたり 10万円

・夜間外来の輪番体制【新規】1日あたり 10万円×受入れ予定人数

(2) 訪問看護【新規】

・平日 1件あたり 2万円

・夜間・休日 1件あたり 4万円

○自宅療養者支援事業（健康づくり支援課・健康福祉政策課） 1,265,000 千円
（既定予算とあわせ 1,892,000 千円）

自宅療養者に対して、引き続き希望に応じて配食サービスを行うほか、健康管理体制を強化するため、パルスオキシメーターを自宅療養者全員に配付するとともに、自宅療養者フォローアップセンターを新たに設置し、毎日電話で健康状態の確認を行います。また、自宅で症状が悪化した場合に備えて酸素吸入器を確保します。

[主な事業内容]

・配食サービスの実施 343,000 千円

・パルスオキシメーターの追加購入 60,000 千円

・自宅療養者フォローアップセンターの設置【新規】600,000 千円

・酸素吸入器の確保【新規】70,000 千円

○入院医療費等の公費負担（疾病対策課）

434,000 千円

（既定予算とあわせ 2,371,000 千円）

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

○検査体制の確保（疾病対策課） 1,755,000 千円（既定予算とあわせ 5,590,000 千円）

検査が必要な者が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、保健所や衛生研究所等において引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

[事業内容]

- ・保健所・衛生研究所における検査 325,000 千円
- ・患者自己負担分の公費負担 1,430,000 千円

○搬送体制の確保（疾病対策課） 711,000 千円（既定予算とあわせ 1,389,000 千円）

迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、民間救急事業者や消防機関の救急車により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

[事業内容]

- ・民間救急事業者等による搬送 98,000 千円
- ・消防機関による搬送 88,000 千円
- ・保健所等による搬送 525,000 千円

○ワクチン個別接種促進支援事業（疾病対策課）

10,500,000千円

（既定予算とあわせ 15,440,000千円）

個別接種を促進するため、ワクチン接種を一定数以上実施する医療機関に対する支援金について、対象期間を延長して交付します。

[対象期間]

- ・5月9日（日）から7月31日（土）までの12週間
- ・8月1日（日）から10月2日（土）までの9週間（延長分）
- ・10月3日（日）から12月4日（土）までの9週間（延長分）

[交付額]

（1）診療所

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②1週間当たり100回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
100回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり2,000円
- ③1週間当たり150回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合
150回以上接種した週の接種回数に対して、1回当たり3,000円

（2）病院

- ①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日当たり10万円
- ②特別な接種体制を確保の上、①を満たす週が対象期間ごとに4週間以上ある場合、
①に加えて、

| | | |
|------|----------|--------|
| 医師 | 1人1時間当たり | 7,550円 |
| 看護師等 | 1人1時間当たり | 2,760円 |

○ワクチン接種体制の確保（疾病対策課）

100,000千円

県民が安心してワクチン接種を受けられるよう、接種前の不安や接種後の副反応等の相談を24時間体制で受け付ける相談窓口を設置するとともに、副反応等に対応する専門的な医療機関の確保を行います。

(2) 中小企業支援・観光振興

○中小企業コロナ対策 事業再構築等支援事業【新規】(経済政策課) 90,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大によって売上減などの影響を受けた中小企業が、ポストコロナも見据え、長期的な視点に立って、新分野への参入や業態転換、生産性向上などに計画的に取り組む場合に、専門家を派遣して、計画の立案への助言や、国の事業再構築促進事業をはじめ最適な補助制度の活用を促すなど、取組の実現に向けた伴走型の支援を行います。

[支援内容]

無料での専門家派遣については、従来の経営相談では最大2日間まで(その後は有料)のところを、最大10日間までに拡大

[専門家の活用例]

- ・飲食事業者が、オンライン注文サービスを開始する際、ホームページデザイナーやネットワークの専門家の助言を受けることで、若者中心の新たな需要を開拓することを目指す。
- ・精密機器の金属加工事業者が、長年培ってきた技術を活用し医療用メスの製造に参入する際、医療機器の専門家の助言を受けることで、薬機法(旧・薬事法)の承認や販路開拓をスムーズに進め、さらに中小企業診断士の助言を受けることで、新たな製造ラインを設置するための国の補助金の活用を図り、円滑な新規事業参入が進むことを目指す。 など

○県内観光利用促進キャンペーン事業(観光誘致促進課) 1,100,000千円

新型コロナウイルスの感染拡大等により、落ち込みが長期化している県内観光需要の回復を図るため、感染状況やワクチン接種の進捗を踏まえて実施することが見込まれる、国の観光需要喚起策と連携した観光利用促進キャンペーンを、県独自に実施します。

[事業内容]

1 「ディスカバー千葉」宿泊者優待キャンペーン事業 1,000,000千円

県内宿泊施設へ宿泊した観光客等に対し、抽選でキャッシュバックまたは割引を行います。

2 団体バスツアー優待プロモーション事業 100,000千円

一都三県からの団体バスツアーを誘致するため、本県を目的地とした団体バスツアーを造成する旅行会社に対し、ツアーの造成経費の一部を助成します。

※本事業の開始時期や具体的な実施方法等については、今後実施が見込まれる国の需要喚起策等を踏まえ検討するため、キャンペーンの詳細は事業実施が決まり次第、お知らせします。

※また、現在ご利用を一時停止している「ディスカバー千葉キャンペーン第1弾、第2弾」のキャッシュバック未利用分については、9月末までとしていた利用期間を当面の間、延長します。利用再開の時期及び新たな期限につきましては、本事業の開始時にお知らせします。

2 緊急的な交通安全対策

○飲酒運転根絶に向けた啓発事業（くらし安全推進課） 30,000千円
（既定予算とあわせ 45,000千円）

飲酒運転の根絶に向けて、トラック等の運行機会の多い運輸・郵便業、建設業等を対象とした集中啓発活動を行います。

[事業内容]

1 飲酒運転根絶のための啓発 27,000千円

地域住民等と共に対象となる事業所を直接訪問し、飲酒運転根絶を訴える車両掲出用のマグネットステッカー等を配付するなどの啓発を行います。

2 テレビCMを活用した広報啓発 3,000千円

「飲酒運転根絶宣言」の取組を広く県内事業所に周知するとともに、地域ぐるみで飲酒運転を許さない環境を作るため、テレビCMを活用した広報啓発を行います。

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課） 650,000千円
（既定予算とあわせ 9,885,708千円）

7月から8月にかけて実施した通学路の緊急点検を踏まえ、対策が必要な箇所について、ガードレール等の設置、信号機のLED化などの安全対策を実施します。

[事業内容]

- ・ガードレール等の設置、路面のカラー舗装等 500,000千円
- ・信号機のLED化 90,000千円
- ・横断歩道の補修等 60,000千円

3 その他の事業

<CO₂削減>

○道路照明灯など屋外灯のLED化導入事業【新規】（道路環境課、港湾課、公園緑地課） （債務負担行為 4,100,000 千円）

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、道路や港湾施設、都市公園の屋外照明灯をリース方式により一括してLED化することで、維持管理費を抑制しつつ、二酸化炭素排出量を削減します。

[照明灯数] 約 28,000 基（うちLED化済み約 3,200 基）

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約 7,400 トン/年（約 11,700 トン→約 4,300 トン）

維持管理費 約 25,000 千円/年（約 598,000 千円→約 573,000 千円）

○住宅用省エネルギー設備等導入促進事業（循環型社会推進課） 45,000 千円 （既定予算とあわせ 345,000 千円）

家庭における二酸化炭素排出量削減のため、太陽光発電設備の設置経費に対する補助に係る予算を増額し、設備の導入促進を図ります。

[補助先] 市町村（県の補助は市町村を通じて実施）

[補助上限] 90千円/件（設備の出力1kwあたり20千円 × 最大4.5kw）

[補助対象] 太陽光発電設備 45,000千円（既定予算とあわせ 111,600千円）

<子育て・教育施策>

○児童相談所と警察の情報連携【新規】（児童家庭課、警察本部少年課） 11,000千円

児童虐待事案やその疑いのある事案に児童相談所と警察が緊密に連携し、迅速かつ的確に対応するため、警察本部及び県内全ての警察署で新しい児童相談所支援システムを活用して情報共有できる体制を構築します。

[事業内容]

専用端末の調達及びネットワークの構築

[稼働時期]

令和4年3月～（予定）

○県立学校 I C T 環境整備事業（教育政策課） 110,000千円

県立高校の I C T 教育環境の充実を図るため、国の助成を活用し、生徒が使用する P C 端末等を追加で整備します。

[整備台数] 2,000台

○ G I G A スクールサポーター配置事業【新規】（学習指導課） 30,000千円

市町村立小中学校等での I C T を活用した教育を推進するため、授業における指導方法の助言や支援等を行う G I G A スクールサポーターを教育事務所等へ配置します。

[業務内容]

- ・学校訪問などによる教員への指導等
- ・児童生徒のICT活用の習熟度を把握するための支援
- ・優良事例の収集・周知 等

[配置人数]

11人（教育事務所10人、学習指導課1人）

<産業振興・基盤整備>

○産業用地確保に係る基礎調査事業【新規】（企業立地課）（債務負担行為 12,000 千円）

本県への企業の立地ニーズが高まっている一方、その受け皿となる産業用地は減少傾向にあることから、今後の産業用地の確保に向けた課題や求められるあり方等を整理するため、調査を実施します。

[調査内容]

本県及び近県における企業立地の動向及び展望等の整理・分析 など

[調査期間]

令和3年度後半～令和4年度前半（予定）

○ちばワーケーション受入促進事業【新規】（観光企画課） 40,000 千円

新たな観光需要であるワーケーションは地域への経済波及効果が高く、また、本県は東京近郊にあって温暖・風光明媚であり、ワーケーション誘致を成功させるポテンシャルを秘めていることから、企業のニーズや県内における対応状況を把握し、情報発信を行うとともに、地域の取組を支援することで、ワーケーションの受入を促進します。

[事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 10,000 千円

[実施内容]

- ・首都圏 100 社程度を対象とするニーズ調査及び県内受入環境の状況整理
- ・上記の調査結果を基にした市町村・関係事業者等を対象とする研修会の開催

2 ちばワーケーション環境整備事業補助金 30,000 千円

[事業主体]

- ・市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ・宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体 等

[補助率] 2/3

[補助限度額] 10,000 千円

[補助対象経費] 地域においてワーケーションの受入環境を整備するために要する経費

- ① 地域内関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションに関する地域での研修会開催費用

○飼料用米等拡大支援事業（生産振興課）

235,370千円

（既定予算とあわせ 591,170千円）

主食用米から飼料用米等への転換を図る生産者に対し、国の助成に加え県独自に上乘せ助成を行うことで、県内における飼料用米等への転換を進める事業について、令和3年度における飼料用米等の作付面積が当初の見込みを大幅に上回る状況にあることから、助成に必要な事業費を増額します。

[主な事業]

- ・取組拡大支援（新たに新規需要米等への転換を拡大する農業者への支援）

助成金額：多収品種 10,000円/10 a

多収品種以外 6,000円/10 a

- ・取組定着支援（前年から継続して新規需要米への転換を行う農業者への支援）

助成金額：多収品種 3,500円/10 a

多収品種以外 2,000円/10 a

○食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業（流通販売課）

225,403千円

県内の食品事業者による加工食品等の輸出促進を図るため、食品事業者が、輸出先のニーズに対応したH A C C P等の輸出の基準に必要な設備・機器等の整備に係る経費を支援します。

[対 象] 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等

[対象経費] 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設及び機器の整備等の経費、HACCP等の認証取得に係る経費

[補 助 率] 1/2（HACCP等の認証基準に対応した施設整備等）

3/10（輸出先国のニーズに対応した施設整備等）

○県産畜産物輸出連携促進事業【新規】（畜産課）

9,950千円

県産畜産物の輸出促進を図るため、鶏卵輸出を行う事業者等が連携して実施する、海外での市場調査やPRイベント、商談会の開催などの販売促進活動の取組に対し、国の助成を活用し支援します。

[事業主体] パートナーズ輸出コンソーシアム

[補 助 率] 定額（補助上限10,000千円）

[事業内容] シンガポールでの市場調査や販促活動

[対象経費] 市場調査費、販促活動費、旅費 等

○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路整備課、道路環境課） 2,458,542 千円
 （既定予算とあわせ 71,469,234 千円）
 （債務負担行為 1,300,000 千円）

道路交通の安全・安心を確保する取組や、被災した道路の復旧を進めるとともに、国交付金等の内示増などを踏まえ、工事等を前倒して実施します。

- ・補助事業 1,722,542 千円（既定予算とあわせ 30,745,952 千円）
- ・単独事業 500,000 千円（既定予算とあわせ 30,893,282 千円）

[事業内容]

- ・道路橋りょう改良事業 500,000 千円
 - ・交通安全施設整備事業〔一部再掲〕 500,000 千円（既定予算とあわせ 6,492,240 千円）
 - ・国道126号拡幅事業 (債務負担行為 1,300,000 千円)
- ・街路整備事業 1,722,542 千円
 - ・(都)今上木野崎線外2線街路整備事業(野田市) 698,000 千円（既定予算とあわせ 1,152,352 千円）
 - ・(都)藤崎茜浜線街路整備事業(習志野市) 507,200 千円（既定予算とあわせ 1,264,200 千円）
 - ・(都)中野畑沢線外1線街路整備事業(木更津市・袖ヶ浦市) 250,000 千円（既定予算とあわせ 633,680 千円）
- ・災害復旧事業 236,000 千円（既定予算とあわせ 345,000 千円）

○道路照明灯など屋外灯のLED化導入事業【新規】〔再掲〕

（道路環境課、港湾課、公園緑地課） (債務負担行為 4,100,000 千円)

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、道路や港湾施設、都市公園の屋外照明灯をリース方式により一括してLED化することで、維持管理費を抑制しつつ、二酸化炭素排出量を削減します。

[照明灯数] 約 28,000 基（うちLED化済み約 3,200 基）

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約 7,400 トン/年（約 11,700 トン→約 4,300 トン）

維持管理費 約 25,000 千円/年（約 598,000 千円→約 573,000 千円）

○公共土木施設災害復旧事業（県土整備政策課）

1,045,000 千円

（既定予算とあわせ 2,055,000 千円）

令和3年7月の大雨及び8月の台風10号等により被災した道路や河川等の公共土木施設を復旧します。

[事業内容]

- ・道路〔再掲〕 236,000 千円（既定予算と合わせ 345,000 千円）
- ・河川等 809,000 千円（既定予算と合わせ 1,650,000 千円）

<文化・スポーツ振興>

○「ちば」の文化芸術発信事業【新規】（県民生活・文化課） 20,000千円

東京2020大会にちなんだ「ちば」の優れた文化芸術活動や伝統文化等を発信するため、県主催で伝統芸能の舞台や開会式等で使用された楽曲のコンサート等を開催します。

[内容]

・セレブレーションに出演予定であった団体等による発表及びコンサート 7,295千円

聖火リレーのセレブレーション等に出演予定だった団体に改めて発表の場を確保するほか、千葉交響楽団による東京2020大会にちなんだ楽曲等の演奏を行います。

(実施日) 令和3年11月28日(日)

(会場) 千葉県文化会館

・伝統芸能舞台公演 5,929千円

普段見ることができない能舞台のバックステージツアーを実施するとともに、伝統芸能や郷土芸能等の公演を行います。

(実施日) 令和4年2月11日(金・祝)、12日(土)

(会場) 青葉の森公園芸術文化ホール

・感染症に対応する医療従事者に向けた吹奏楽エールコンサート 6,776千円

県内学校の吹奏楽部の子どもたちが、「医療従事者への感謝」等をテーマに自ら企画したプログラムの演奏や、プロとの合同演奏などを行います。

(実施日) 令和4年1月23日(日)

(会場) 千葉県文化会館

○ちばアクアラインマラソン開催事業（体育課） 56,000千円 (債務負担行為 130,000千円)

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、本県が有する様々な魅力を発信するため、令和4年度に6回目の「ちばアクアラインマラソン」を開催することとし、運営方法の検討や大会開催の広報等を実施します。

[開催日程] 令和4年度(時期未定)

○ちばアクアラインマラソンを活用した千葉の魅力発信推進事業（報道広報課） 7,400千円 (債務負担行為 16,000千円)

「ちばアクアラインマラソン」の参加者拡大を図るとともに、千葉の魅力を発信するため、ランナー募集期にプロモーション活動を実施します。

<その他>

○財政調整基金繰出金（財政課） 2,300,000 千円

地方財政法の規定に基づき、令和2年度の一般会計決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てを行います。

○災害復興・地域再生基金積立金（財政課） 5,000,000 千円
(既定予算とあわせ 5,004,000 千円)

将来の自然災害の発生に備えるため、災害復興・地域再生基金に積み立てを行います。

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 2,761,501千円
(既定予算とあわせ 14,591,432千円)

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

4 特別会計

○特別会計上水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 3,581千円（既定予算とあわせ78,309,369千円）
（債務負担行為 278,000千円）

・人件費 3,581千円（既定予算とあわせ 5,952,799千円）

[資本的支出] 60,282千円（既定予算とあわせ70,296,287千円）

・人件費 60,282千円（既定予算とあわせ 1,662,292千円）

○特別会計工業用水道事業（企業局 財務課）

[収益的支出] 11,583千円（既定予算とあわせ13,095,911千円）

・人件費 11,583千円（既定予算とあわせ 930,776千円）

[資本的支出] ▲2,609千円（既定予算とあわせ8,876,500千円）

・人件費 ▲2,609千円（既定予算とあわせ 141,148千円）

○特別会計造成土地管理事業（企業局 財務課）

[収益的支出] ▲17,230千円（既定予算とあわせ12,316,043千円）
（債務負担行為 35,000千円）

・人件費 ▲17,230千円（既定予算とあわせ 1,044,124千円）

人件費について、現在の人員構成に合わせた補正をします。

また、以下のとおり債務負担行為を設定します。

- ・水道料金等のクレジットカード収納業務委託（特別会計上水道事業）

限度額：278,000千円

期 間：令和3年度～令和7年度

- ・豊砂地区下水道引継台帳作成委託（特別会計造成土地管理事業）

限度額：35,000千円

期 間：令和3年度～令和4年度

○特別会計病院事業（病院局 経営管理課）

[収益的支出] 6,007,590 千円（既定予算とあわせ 57,070,815 千円）

[資本的支出] 291,916 千円（既定予算とあわせ 6,693,257 千円）

新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、経営状況が悪化し、資金不足が見込まれてきたため、当初予算においては、給与費や材料費等の一部について計上を留保し、今後の経営の見通しを踏まえた上で、年間所要額を計上することとしていました。

次期改革プランの案がまとまったことから、新型コロナウイルス感染症の対応も含め、引き続き県立病院としての役割を果たしていくため、県立病院の管理運営に必要な予算について、年間所要額を計上します。

・収益的支出

医業費用 5,970,878千円（既定予算とあわせ 55,896,416千円）

医業外費用 27,575千円（既定予算とあわせ 1,165,262千円）

特別損失 9,137千円（既定予算とあわせ 9,137千円）

・資本的支出

建設改良費 291,830 千円（既定予算とあわせ 4,497,926 千円）

国庫補助金等返還金 86 千円（既定予算とあわせ 86 千円）

V 繰越明許費の設定

本年7月の大雨及び8月の台風10号等により被災した道路や河川等の復旧工事を実施することや、東京湾漁業研究所の敷地内で土壌の詳細調査を行うため、実施設計の適正工期を確保できないことなどから、繰越明許費を設定します。

○ 一般会計 6事業 1,785,932千円

- | | | |
|--------|-------------------|-------------|
| ・農林水産部 | 水産総合研究センター再編整備事業 | 46,776千円 |
| ・県土整備部 | 公共河川海岸災害復旧事業ほか4事業 | 1,739,156千円 |

[資料]

1 会計別予算規模

(単位:百万円、%)

| | 令和3年度予算 | | | 令和2年度 9月現計② | 比較 | | 補正の主なもの | |
|--------------------------|------------------|----------------|------------------|------------------|-----------------|--------------|--|----------------------------------|
| | 現計 | 9月補正 | 計① | | ①-② | ①/② | | |
| | | | | | | | | |
| 一般会計 (A) | 2,468,952 | 72,695 | 2,541,647 | 2,100,971 | 440,676 | 121.0 | | |
| 財政調整基金 | 40,888 | ▲17,700 | 23,188 | 51,126 | ▲27,938 | 45.4 | ・地方財政法に基づき、令和2年度決算剰余金を積み立てます。(+23億) ・財政調整基金からの繰入額を減額します。(▲200億) | |
| 県債管理事業 | 397,307 | | 397,307 | 505,696 | ▲108,389 | 78.6 | | |
| 地方消費税清算 | 673,667 | | 673,667 | 688,736 | ▲15,069 | 97.8 | | |
| 自動車税証紙 | 4,972 | | 4,972 | 5,794 | ▲822 | 85.8 | | |
| 市町村振興資金 | 2,100 | | 2,100 | 2,100 | | 100.0 | | |
| 母子父子寡婦福祉資金 | 295 | | 295 | 285 | 10 | 103.5 | | |
| 心身障害者扶養年金事業 | 764 | | 764 | 758 | 6 | 100.8 | | |
| 国民健康保険事業 | 510,611 | | 510,611 | 511,710 | ▲1,099 | 99.8 | | |
| 日本コンベンションセンター 国際展示場事業 | 5,238 | | 5,238 | 5,415 | ▲177 | 96.7 | | |
| 小規模企業者等設備導入資金 | 176 | | 176 | 245 | ▲69 | 71.8 | | |
| 工業団地整備 | | | | 54 | ▲54 | 皆減 | | |
| 就農支援資金 | 37 | | 37 | 69 | ▲32 | 53.6 | | |
| 営林事業 | 284 | | 284 | 313 | ▲29 | 90.7 | | |
| 林業・木材産業改善資金 | 41 | | 41 | 45 | ▲4 | 91.1 | | |
| 沿岸漁業改善資金 | 102 | | 102 | 102 | | 100.0 | | |
| 港湾整備事業 | 2,410 | 60 | 2,470 | 2,879 | ▲409 | 85.8 | 千葉港千葉中央埠頭における土地明渡等請求訴訟の和解のための建物買取費用について補正します。 | |
| 土地区画整理事業 | 11,146 | | 11,146 | 12,395 | ▲1,249 | 89.9 | | |
| 奨学資金 | 1,362 | | 1,362 | 1,094 | 268 | 124.5 | | |
| 特別会計計 (B) | 1,651,398 | ▲17,640 | 1,633,758 | 1,788,815 | ▲155,057 | 91.3 | | |
| 上水道事業 | 収益的支出 | 78,306 | 3 | 78,309 | 78,318 | ▲9 | 100.0 | 人件費について、現在の人員構成で積算した所要額を補正します。 |
| | 資本的支出 | 70,236 | 60 | 70,296 | 67,898 | 2,398 | 103.5 | |
| 工業用水道事業 | 収益的支出 | 13,084 | 12 | 13,096 | 12,902 | 194 | 101.5 | 人件費について、現在の人員構成で積算した所要額を補正します。 |
| | 資本的支出 | 8,879 | ▲3 | 8,876 | 8,224 | 652 | 107.9 | |
| 病院事業 | 収益的支出 | 51,063 | 6,008 | 57,071 | 50,437 | 6,634 | 113.2 | 県立病院の管理運営に必要な予算について、年間所要額を補正します。 |
| | 資本的支出 | 6,401 | 292 | 6,693 | 14,749 | ▲8,056 | 45.4 | |
| 造成土地管理事業 | 収益的支出 | 12,333 | ▲17 | 12,316 | 12,466 | ▲150 | 98.8 | 人件費について、現在の人員構成で積算した所要額を補正します。 |
| | 資本的支出 | 4,216 | | 4,216 | 4,287 | ▲71 | 98.3 | |
| 流域下水道事業 | 収益的支出 | 36,207 | | 36,207 | 35,586 | 621 | 101.7 | |
| | 資本的支出 | 11,668 | | 11,668 | 13,294 | ▲1,626 | 87.8 | |
| 公営企業会計計 (C) | 292,394 | 6,355 | 298,749 | 298,162 | 587 | 100.2 | | |
| 合計 (A)+(B)+(C) | 4,412,745 | 61,409 | 4,474,154 | 4,187,949 | 286,205 | 106.8 | | |

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

2 部別予算額（一般会計）

（単位：百万円）

| 部 名 | 令和3年度 | | | | 令和2年度 | | 比較 % | |
|---------|-----------|--------|-----------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
| | 現計 | 9月補正 | 計 ① | 構成比 (%) | 9月現計 ② | 最終予算 ③ | 9月比 ①/② | 最終比 ①/③ |
| 総 務 部 | 497,384 | 7,255 | 504,639 | 19.9 | 491,113 | 487,132 | 102.8 | 103.6 |
| 総合企画部 | 11,094 | ▲12 | 11,082 | 0.4 | 13,812 | 12,682 | 80.2 | 87.4 |
| 防災危機管理部 | 4,067 | 17 | 4,084 | 0.2 | 5,044 | 6,957 | 81.0 | 58.7 |
| 健康福祉部 | 491,398 | 61,999 | 553,397 | 21.8 | 526,797 | 565,320 | 105.0 | 97.9 |
| 環境生活部 | 10,515 | 91 | 10,606 | 0.4 | 9,705 | 10,660 | 109.3 | 99.5 |
| 商工労働部 | 748,311 | 1,244 | 749,555 | 29.5 | 333,270 | 654,494 | 224.9 | 114.5 |
| 農林水産部 | 53,073 | 419 | 53,492 | 2.1 | 52,124 | 60,325 | 102.6 | 88.7 |
| 県土整備部 | 134,546 | 3,497 | 138,043 | 5.4 | 132,759 | 150,360 | 104.0 | 91.8 |
| 教 育 庁 | 370,644 | ▲1,633 | 369,011 | 14.5 | 384,076 | 373,515 | 96.1 | 98.8 |
| 警 察 本 部 | 147,919 | ▲182 | 147,737 | 5.8 | 152,271 | 148,604 | 97.0 | 99.4 |
| 合 計 | 2,468,952 | 72,695 | 2,541,647 | 100.0 | 2,100,971 | 2,470,048 | 121.0 | 102.9 |

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

3 基金一覧

(単位:百万円)

| 区分 | R2年度末 現在高 | R3年度中増減見込 | | | | | | R3年度末 現在高 見込 |
|-------------------------|--------------|-----------|-------|---------|---------|----------|---------|--------------------|
| | | 積立 | | | 取崩し | | | |
| | | 現計 | 9月補正 | 計 | 現計 | 9月補正 | 計 | |
| 財政調整基金 | 54,091 | 21 | 2,300 | 2,321 | 40,867 | ▲ 20,000 | 20,867 | 35,545 |
| 県債管理基金 | 627,518 | 147,821 | | 147,821 | 79,161 | | 79,161 | 696,178 |
| 満期一括償還分 | 591,226 | 147,646 | | 147,646 | 79,161 | | 79,161 | 659,712 |
| 上記 (特会)土地区画整理事業分 | 1 | | | | | | | 1 |
| 以外 一般会計分 | 36,291 | 174 | | 174 | | | | 36,465 |
| 県有施設長寿命化等推進基金 | 68,575 | 15 | | 15 | 4,098 | ▲ 25 | 4,073 | 64,517 |
| 社会資本整備等推進基金 | 31,908 | 16 | | 16 | | | | 31,924 |
| 災害復興・地域再生基金 | 12,875 | 4 | 5,000 | 5,004 | 7,764 | | 7,764 | 10,115 |
| 災害救助基金 | 4,041 | 52 | | 52 | 338 | | 338 | 3,755 |
| 心身障害者扶養年金基金 | 27 | | | | | | | 27 |
| 社会福祉・医療施設整備等推進基金 | 2,490 | | | | 336 | | 336 | 2,154 |
| 介護保険財政安定化基金 | 3,293 | | | | | | | 3,293 |
| 国民健康保険財政安定化基金 | 12,796 | 2 | | 2 | 1,891 | | 1,891 | 10,907 |
| 後期高齢者医療財政安定化基金 | 6,597 | 1 | | 1 | | | | 6,598 |
| 安心こども基金 | 3,507 | 4 | | 4 | 1,623 | | 1,623 | 1,888 |
| 地域医療介護総合確保基金 | 11,034 | 4,695 | | 4,695 | 7,851 | | 7,851 | 7,878 |
| 地域環境保全基金 | 460 | | | | | | | 460 |
| ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金 | 870 | | | | 870 | | 870 | |
| 森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金 | 706 | 120 | | 120 | 122 | | 122 | 704 |
| 中山間地域農村活性化基金 | 573 | 2 | | 2 | 14 | | 14 | 561 |
| 農地中間管理事業等推進基金 | 245 | | | | 155 | | 155 | 90 |
| 警察本部庁舎等建設基金 | 6,477 | 1 | | 1 | 746 | | 746 | 5,732 |
| 小計(特定目的基金) | 848,083 | 152,754 | 7,300 | 160,054 | 145,836 | ▲ 20,025 | 125,811 | 882,326 |
| うち満期一括償還分を除く | 256,857 | 5,107 | 7,300 | 12,408 | 66,675 | ▲ 20,025 | 46,650 | 222,614 |
| 土地開発基金 | 1,800 | | | | | | | 1,800 |
| 美術品等取得基金 | 2,000 | | | | | | | 2,000 |
| 小計(定額運用基金) | 3,800 | | | | | | | 3,800 |
| 合計 | 851,883 | 152,754 | 7,300 | 160,054 | 145,836 | ▲ 20,025 | 125,811 | 886,126 |

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

4 部別主要事項

【総務部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|--------------------------------|-----------|---------------------|
| 《総務課、市町村課、出納局、議会事務局》 職員人件費等 | △62,428 | (既定とあわせ 16,371,177) |
| 《財政課》 特別会計財政調整基金繰出金 | 2,300,000 | |
| 災害復興・地域再生基金積立金 | 5,000,000 | (既定とあわせ 5,004,000) |

【総合企画部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 《政策企画課》 職員人件費 | △86,631 | (既定とあわせ 1,920,712) |
| 《報道広報課》 千葉の魅力発信推進事業 (債務負担行為) | 7,400 (16,000) | (既定とあわせ 192,400) |

【防災危機管理部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|------------------|--------|--------------------|
| 《防災政策課》 職員人件費 | 16,781 | (既定とあわせ 1,011,389) |

【健康福祉部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|---------------------|------------|---------------------|
| 《健康福祉政策課》 | | |
| 職員人件費 | 1,203,122 | (既定とあわせ 17,745,442) |
| 健康危機管理対策事業 | 4,537 | (既定とあわせ 9,885) |
| 新型コロナウイルス相談センター運営事業 | 366,000 | (既定とあわせ 499,000) |
| 病院事業会計負担金 | 2,761,501 | (既定とあわせ 14,591,432) |
| 《疾病対策課》 | | |
| 患者受入協力金 | 3,800,000 | (既定とあわせ 11,450,000) |
| 感染症患者受入れのための空床確保等事業 | 32,640,000 | (既定とあわせ 78,850,000) |
| 夜間・休日における患者受入体制の整備 | 516,000 | (既定とあわせ 594,000) |
| 自宅療養者等の診療体制の強化 | 963,000 | (既定とあわせ 1,141,000) |
| 検査体制の確保 | 1,755,000 | (既定とあわせ 5,590,000) |
| 入院医療費等の公費負担 | 434,000 | (既定とあわせ 2,371,000) |
| 搬送体制の確保 | 711,000 | (既定とあわせ 1,389,000) |
| 保健所体制強化事業 | 375,000 | (既定とあわせ 575,000) |
| ワクチン個別接種促進支援事業 | 10,500,000 | (既定とあわせ 15,440,000) |
| ワクチン接種体制の確保 | 100,000 | |
| 《児童家庭課》 | | |
| ○児童相談所と警察の情報連携 | 400 | |
| 《衛生指導課、薬務課》 | | |
| 軽症者等のための宿泊施設確保事業 | 4,532,000 | (既定とあわせ 10,463,000) |
| 《健康づくり支援課、健康福祉政策課》 | | |
| 自宅療養者支援事業 | 1,265,000 | (既定とあわせ 1,892,000) |

【環境生活部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|----------------------------------|-------------------|--------------------|
| 《環境政策課》 職員人件費 | △29,452 | (既定とあわせ 3,087,955) |
| 《自然保護課》 自然公園等管理事業 (債務負担行為) | 7,810 (14,000) | (既定とあわせ 300,869) |
| 《循環型社会推進課》 住宅用省エネルギー設備等導入促進事業 | 45,000 | (既定とあわせ 345,000) |
| 《くらし安全推進課》 飲酒運転根絶に向けた啓発事業 | 30,000 | (既定とあわせ 45,000) |
| 《県民生活・文化課》 千葉交響楽団関連事業 | △5,065 | (既定とあわせ 73,166) |
| ○「ちば」の文化芸術発信事業 | 20,000 | |
| 「県民の日」事業 (債務負担行為) | (65,000) | |
| 県立文化会館施設整備事業 | 1,271 | (既定とあわせ 449,551) |
| 千葉県文化会館大規模改修事業 | 21,505 | (既定とあわせ 70,869) |

【商工労働部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|----------------------------------|--------|--------------------|
| 《経済政策課、労働委員会》 職員人件費 | 6,153 | (既定とあわせ 2,835,522) |
| 《経済政策課》 ○中小企業コロナ対策 事業再構築等支援事業 | 90,000 | |

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|---|-----------|-----|
| 《企業立地課》 ○産業用地確保に係る基礎調査事業 (債務負担行為) | (12,000) | |
| 《観光企画課》 ○ちばワーケーション受入促進事業 | 40,000 | |
| 《観光誘致促進課》 県内観光利用促進キャンペーン事業 | 1,100,000 | |

【農林水産部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|--|---------|---------------------|
| 《農林水産政策課、水産課》 職員人件費 | △66,674 | (既定とあわせ 12,504,880) |
| 《生産振興課》 飼料用米等拡大支援事業 | 235,370 | (既定とあわせ 591,170) |
| 《流通販売課》 食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備 事業 | 225,403 | |
| 《畜産課》 ○県産畜産物輸出連携促進事業 | 9,950 | |

【県土整備部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|---|-------------|---------------------|
| 《県土整備政策課、収用委員会》 職員人件費 | 137,208 | (既定とあわせ 9,131,237) |
| 《県土整備政策課、道路整備課、道路環境課》 道路ネットワーク事業 | 2,458,542 | (既定とあわせ 71,469,234) |
| 補助事業 | 1,722,542 | (既定とあわせ 30,745,952) |
| (債務負担行為) | (1,300,000) | (既定とあわせ 13,614,000) |
| 連続立体交差事業 | 26,000 | (既定とあわせ 5,161,000) |
| 都市計画道路整備 | 1,696,542 | (既定とあわせ 5,494,542) |
| 単独事業 | 500,000 | (既定とあわせ 30,893,282) |
| 交通安全対策事業 | 500,000 | (既定とあわせ 3,284,440) |
| 災害復旧事業 | 236,000 | (既定とあわせ 345,000) |
| 《県土整備政策課》 河川・海岸・砂防事業 | 809,000 | (既定とあわせ 27,008,557) |
| 災害復旧事業 | 809,000 | (既定とあわせ 1,650,000) |
| 《港湾課》 特別会計港湾整備事業 | 60,000 | (既定とあわせ 2,469,711) |
| 港湾施設運営費 | 60,000 | (既定とあわせ 727,336) |
| 《道路環境課、港湾課、公園緑地課》 ○道路照明灯など屋外灯のLED化導入事業 (債務負担行為) | (4,100,000) | |
| 《住宅課》 公営住宅建設事業 | 84,156 | (既定とあわせ 2,664,876) |
| 補助事業 | 84,156 | (既定とあわせ 2,435,789) |

【教育庁】

○印は新規事業

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|---------------------------------------|---------------------|----------------------|
| 《教育総務課、福利課》 教職員人件費 | △1,743,896 | (既定とあわせ 327,983,249) |
| 《教育政策課》 国際教育交流推進事業 | △17,000 | |
| 県立学校 I C T 環境整備事業 | 110,000 | |
| 《学習指導課》 ○ G I G A スクールサポーター配置事業 | 30,000 | |
| 《教職員課》 単純労務委託等事業 | △61,316 | (既定とあわせ 2,908,317) |
| 《文化財課》 旧千城台教職員住宅解体事業 (債務負担行為) | (187,000) | |
| 《体育課》 ちばアクアラインマラソン開催事業 (債務負担行為) | 56,000 (130,000) | |

【警察本部】

○印は新規事業

(単位 千円)

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|--------------------------|----------|----------------------|
| 職員人件費 | △321,901 | (既定とあわせ 117,972,683) |
| 交通安全施設整備事業 | 150,000 | (既定とあわせ 3,393,468) |
| 単独事業 | 150,000 | (既定とあわせ 1,659,460) |
| ○児童相談所と警察の情報連携 | 10,600 | |
| 広報センター運營業務委託 (債務負担行為) | (28,000) | |
| 警察署庁舎整備事業 (債務負担行為) | (45,000) | |

| 事 項 名 | 予 算 額 | 説 明 |
|---|-----------|-----|
| 運転免許センター総合案内等業務委託 (債務負担行為) | (63,000) | |
| 運転免許関係講習事業 (債務負担行為) | (496,000) | |
| 電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンタ ー事業 (債務負担行為) | (94,000) | |
| 車庫証明等法定事務に係る委託 (債務負担行為) | (455,000) | |